

① 活力に満ちた豊かな まちづくりの基本となる産業の振興

漁業について

活力に満ちた豊かなまちづくりの基本となる産業の振興で、まずは、わが町の基幹的産業であります漁業についてであります。

18年の生産額をみますと、「ナマコ」の高価格や「イカ」の豊漁等による水揚げ増によって、11億2千万円と前年に対してまして1億6千万円の増と

なっております。

しかし、漁船燃油価格の高値どまりなど漁業経営環境は依然として厳しい現状にあり、アワビやナマコなど近海資源の減少や地球温暖化による異常気象による高波など、漁業を取巻く自然環境も年々悪化している現状にあります。

本年においては近海資源の維持確保やトド被害の防止対策に努め、漁獲量拡大と事故のない安全な操業体制をもって漁家経営の安定を願うものであります。

漁業の基盤整備事業となる漁港整備関連では、第3種青苗漁港が昨年11月に「新マリビジョン21」の「推進地域」として指定を受けました。

本漁港の位置付けとしては、「衛生管理型漁港・増養殖支援型漁港」「災害拠点漁港」として、静穏海域確保ならびに耐震岸壁の継続整備が予定

されており、ビジョン実現に向けて一層の努力を行うものであります。

また、第1種稲穂漁港は、外防波堤整備を継続実現し、19年度をもって完了予定であります。

勘太浜漁港については、稲穂漁港の分区として北護岸の実施設が盛り込まれる予定で、当地区においては漁港利用の端境期を利用しての「アワビ・ウニ」の養殖試験を実施し、養殖体験型観光漁港として位置付け、観光産業との連携を図ろうとするものであります。

また、周辺海域に生息する根付け魚を対象とする大型魚礁327基やヤリイカ産卵礁150基の継続と、回帰性魚サクラマス稚魚7万尾を放流することといたします。

さらには、磯根資源の好環境づくりを目指し、海藻の群落「海の森づくり」構想を進めることとし、漁業再生支援交付金事業の活用を求めながらナマコ養殖試験など、島のつくり育てる漁業を積極的に

推進することとしております。

また、島における「夕市」等販売体制の強化を図り、ツアー客のアワビ販売にも積極的に取り組み、さらには漁業後継者を一人でも多く育てるため、後継者への助成等を継続実施いたします。

「あわび種育苗センター」の運営計画については、施設本来の目的である漁業者への健苗供給の安定生産を目標に定め、施設の有効活用策として「ナマコ」種苗生産技術の確立に努め、近海資源の維持拡大における「奥尻町資源増大センター」としての活用を図り、干しあわび等を生産し運営経費確保に努めます。

農業について

次に農業について申し上げます。

本町における農業は、過疎化・高齢化の進展による担い手の減少により兼業農家が主体であって、国策による減反政策により、耕作面積は年々

減少傾向にあるなど多くの課題を抱えておりますが、おいしい「米」づくりと早期出荷のオペラガス栽培等に農家経営の活路を見いだそうとしております。

とくに本年度においては、道産米の長年のおいしい「米」づくりが認められ、国の新たな示した指針により生産量が増量しております。

また、転作田の有効活用策としての「立茎アスパラ」栽培を地域振興作物として定着させ、島内で消費する野菜は島内で栽培することを目標としてイベント等での販売を積極的に実施し、「地産地消」運動を積極的に展開いたします。

さらには、繁殖から生産までの地域内一貫生産を目標に建設いたしました肥育牛舎等を活用しての飼育頭数377頭から379頭へ拡大を図り、「奥尻和牛」のブランド化、国営草地の利活用について積極的な取り組みを行うとともに、遊休農地等対策として異業種等農業参入を継続して呼びかけていきます。



昨年はイカが豊漁でした

林業について

林業関係について申し上げます。

海の森づくりは山の森づくりからといわれており、森林を守るために町有林保育事業では、森林がもつ多面的機能発揮のため下刈り、間伐、枝打ち等5ヘクタールを継続実施してまいります。

さらには、豊かな島の広葉林を宝として後世に保存するために、維持と環境整備に努めることとし、「魚つきの森」や「復興の森」については町民や観光客が森林浴を楽しめるような森林空間保全に努めるとともに、「桜木ロード」の桜樹木についても維持・保全に努めます。

林道赤石線は橋梁上部舗装90メートルを実施、19年度において完成することとし、赤石地区における水田跡地の森林の手入れへの交通手段が容易になるとともに、災害時の緊急避難道としての機能が図られる予定であります。

また、急峻な地形を背後に抱える市街地での豪雨等自然災害に対処するため、治山施設として谷止め工2箇所、土止め工1箇所を整備する予定であります。

観光・商工業について

観光、商工業について申し上げます。

国内においては、景気回復が叫ばれているものの地方と都市との格差は依然として広がっており、とくに北海道経済は厳しい状況が続いております。

本町においても、国策における三位一体改革による規制緩和から派生する市場競争原理において町外への購買流失が続き、島の経済活動にも大きく影響を及ぼしておりますが、足腰の強い商工業者の育成と商工業全体の経営安定のため、奥尻商工会への運営費

助成事業を引き続いて実施いたします。

次に、観光振興であります。奥尻島の玄関であります奥尻港においての「うにまる着ぐるみ」の出会いや観光案内所の開設等、観光客誘致等観光振興のための運営費助成事業として、奥尻島観光協会に対し引き続き助成を実施します。

「奥尻島復興キャンペーン事業」は今年度も7月と8月については昨年度より助成率を減額して、状況を検証しながら事業の見直し等を今後検討してまいります。

「奥尻島の三大祭り」については、可能な限り町民参加型、町民主体の祭りとして実施できるよう引き続き助成してまいります。とくに19年度においては、なべつる祭りを8月25日の1日間の開催とすることに決定しております。また、昨年、島の観光ピーアール体制強化策として東京都に開店いたしました「観光アンテナショップ」につきましては、東京島人会の支援、

協力をいただきながら、なお一層の首都圏での観光客誘致運動や農水産物等、本町の食材販売を実施することといたします。

さらには、昨年制定いたしました観光大使とも積極的に情報交換し、幅広い観光客誘致運動を実施いたします。

なお、今年度においては道内中学校の本町への修学旅行が8月に予定されております。

地熱開発調査について

地熱開発調査に關しまして

は、地熱発電の事業化を目指し、平成18年度においては共同提案者であります丸紅(株)、西日本環境エネルギー(株)、日鉄鉱コンサルタント(株)の協力も得て、過去に地熱貯留層の確認がされている奥尻島西部の幌内地区での調査実施を、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NE

DO)に提案したところ採択となり、改めて「地熱開発促進調査C-2奥尻西部地域」が実施されることとなりました。

1年次目の発掘調査は2月上旬に終了し、目標の100パーセントに近い結果を得られることができ、2月20日にはNEDOが組織する地熱開発促進調査委員会で2年次目への進級が決定されたところであります。

19年度には生産井1本と熱水を地下に戻す還元井1本を掘削し、長期噴出試験を実施する予定ですが、成功すると1千300キロワット規模の地熱発電の事業化に向けて本格的に動き出すこととなります。

地熱発電所の設置・運営は丸紅(株)、西日本環境エネルギー(株)が行うこととなりますが、本町では今後も電力需要の増加が見込まれており、また、近年の燃料高騰による火力発電のコスト高抑制、地球温暖化防止、さらに新たな観光スポットとして地熱発電の実現を大いに期待していただいております。